

伐採した木を差し上げます！



大分川・大野川で、伐採した木を無料で配布しております。次ページに概要を記載していますが、詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせいただくか、大分河川国道事務所のホームページをご覧ください。
(詳細についてはHPのトピックスH25.12.10付「【記者発表】伐採木(ヤナギなど)が必要な方を募集し無料配布を行います！」を参照下さい)

(連絡先) 国土交通省大分河川国道事務所
河川管理課 堀口 井町 代表 097-544-4167
大分出張所 (カギの貸出について) 電話 097-558-7142
大野川出張所 電話 097-527-2549

◆大分河川国道事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

第56号の主な内容

◇伐木した木を差し上げます！

大分川・大野川の河川内樹木を放置すると、洪水の流れを妨げたり、流出すると下流の橋に引っかかって、橋周辺の河川水位を上昇させるなどの悪影響を発生させるため、適切な管理が必要となります。そのため、国土交通省大分河川国道事務所では、河川内樹木の計画的な伐採を行うことで、住民の皆様が安心して暮らせる河川空間を目指しています。

今回、樹木伐採で発生する伐採木を、薪、チップ、化石資源の代替燃料等として広く有効活用してもらうため、希望者を募集して無料配付致します。

- **配付時期**: 平成26年3月15日まで(無くなり次第終了です。)
- **受取場所**: 大野川白滝橋下流付近の河川敷(大分市下戸次地先)
大分川広瀬橋下流付近の河川敷(大分市下郡地先)
- **木の種類**: ヤナギ等
- **受取時間**: 午前9時～午後4時まで
- **受取方法**: 伐採木は枝のついている状態で置いてあります。受取者において、小割、運搬等をお願いします。その他注意事項等については、お問い合わせ頂くかホームページで確認下さい。
- **申込方法**: 所定の申込書に必要事項を記載し、大分河川国道事務所へ。
(郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可)



個人利用が原則です。

◆ **申込書は下記にてダウンロードできます!**

<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/docs/press25.html>

(大分河川国道事務所ホームページ内)

● **規制柵のカギの貸出し**

大分川広瀬橋付近の河川敷での受取を希望される方は、堤防天端に規制柵を設置しておりますので、大分出張所でのカギの受け渡しが必要となります。貸出方法については、事前に大分出張所までご連絡をお願いします。

なお、カギの貸出しについては、**平日8:30～17:00**となります。



(申込先) 郵送 〒870-0820 大分市西大道1-1-71
大分河川国道事務所 河川管理課 維持係
メール oita@qsr.mlit.go.jp
FAX 097-546-4796